

令和5年2月8日

津山市建設工事等入札参加資格者 各位

津山市総務部契約監理室

ゼロ債務負担行為の工事発注について

1 工事着手日

工事着手日は令和5年4月1日とします。

2 契約保証

契約締結日から工期の末日までの期間が契約保証の保証期間となります。

3 技術者等の配置

契約締結日から工事着手日までの間は監理技術者又は主任技術者及び現場代理人（以下「技術者等」という。）を配置する必要はありません。

開札日において、他の工事に配置している技術者等を配置予定とする場合は、現在配置している工事が工事着手日前日までに竣工検査を終了し、工事着手日に適正に配置できるよう、十分留意してください。

4 その他

(1) 工事着手日までは、労働者の確保、現場に搬入しない資材等の準備、書類作成等を行うことができます。測量、資機材の搬入、仮設物の設置（工事看板等も含む）等の準備工事はできません。

(2) 契約した当該年度に前払金及び部分払の支払いをすることができません。前払金等については、工事着手日以降に請求が可能となります。

(3) 工事名には「ゼロ市債」と明記します。